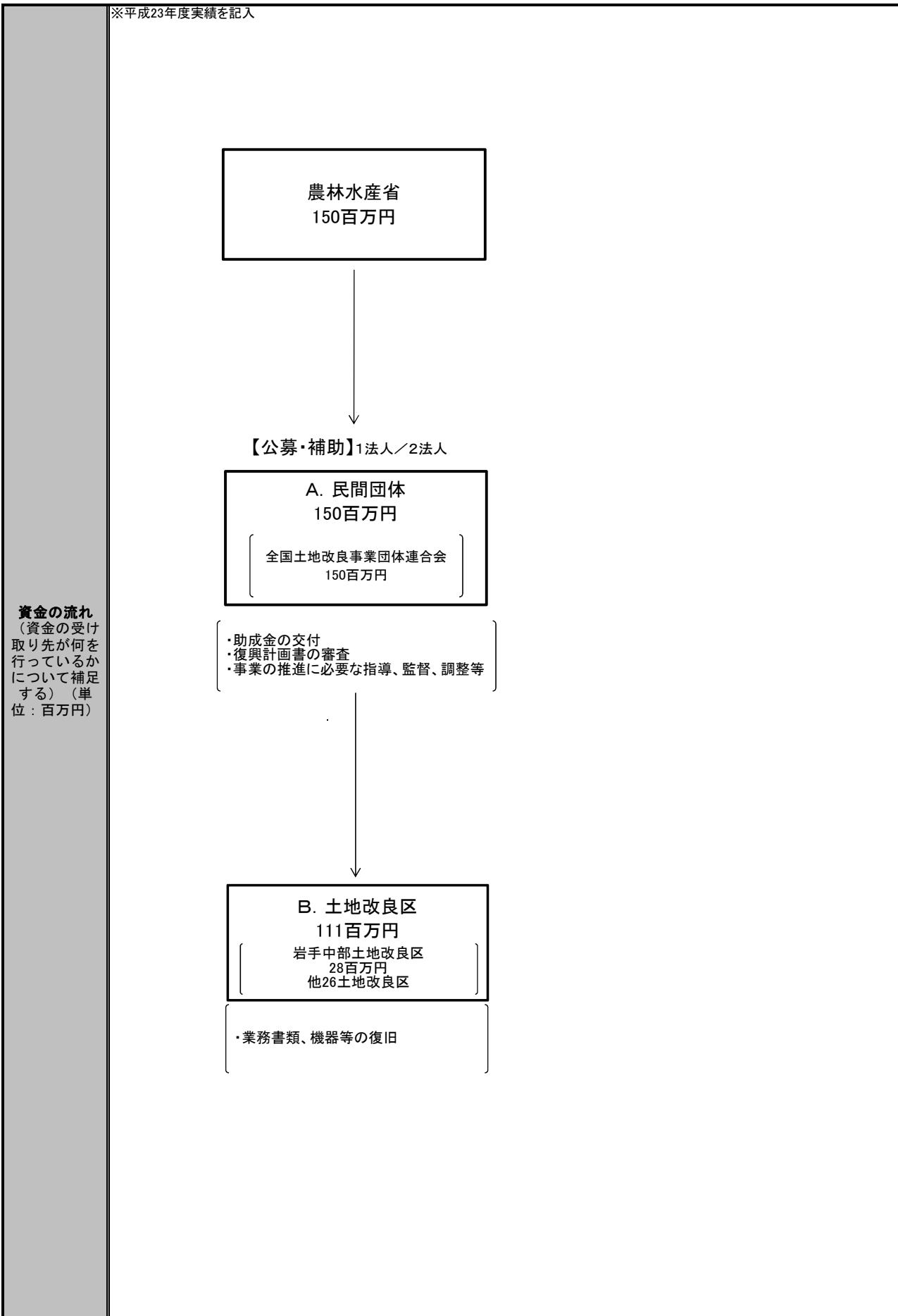


平成24年行政事業レビュー(復興庁・農林水産省)

事業名	被災土地改良区復興支援事業（復興関連事業）		担当部局庁	復興庁統括官付参事官（予算会計担当） 農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課		作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成23年度～平成25年度		担当課室	復興庁参事官 尾関良夫 土地改良企画課長 上大田光成			
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	⑥優良農地の確保と有効利用の促進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	○「東日本大震災」に対処するための土地改良法の特例に関する法律の審議における衆・参両院の農林水産委員会における附帯決議 ○東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）			
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程度 以内)	営農に不可欠な土地改良施設を管理し、地区内の農業用水の配水調整を行っている被災土地改良区の機能回復を図り、復旧・復興に応じた業務運営体制の再構築や農家の意欲を絶やすことなく迅速かつ安心できる営農再開の実現を図る。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	被災地の農家の営農再開に向けて、震災により事務所機能が損傷を受けたほか農地等の被災により経常賦課金の徴収が困難となっている被災土地改良区に対し、業務運営の維持に必要な資金借入に対する利子助成（無利子化）及び業務書類・機器等の復旧に対する支援を実施する。（補助率：定額） ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	当初予算	—	—	—	—	176（復興庁計上）	
	補正予算	—	—	150（農水省計上）	—		
	繰越し等	—	—	0	—		
	計	—	—	150	176		
	執行額	—	—	150			
執行率（%）	—	—	100.0%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値
	本事業により土地改良区の業務運営体制が回復し、土地改良施設の管理が震災前の水準に達する割合		成果実績 割合	—	—	23.5% (23.5%)	100%(25年度)
			達成度 %	—	—	23.5%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	土地改良区の業務運営の維持に必要な資金の借入れに対する利子助成及び業務書類・機器等の復旧に対する支援件数		活動実績 (当初見込み)	件	— (—)	— (—)	27 (50)
単位当たり コスト	4(百万円/件)		算出根拠	業務書類・機器等の復旧費用等(116百万円)／活動実績(27件)			
平成 24・ 25年 度予 算内 訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	被災土地改良区復興 支援事業	176（復興庁計上）					
	計	176					

事業所管部局による点検							
	評価	項目	評価に関する説明				
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。					
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。					
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。					
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。					
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。					
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	【活動実績について】 平成23年度においては、3次補正予算成立後、12月に公募団体を決定し、12月末から3月末までに27件の支援を行ったところであり、活動見込みとの差は、地域の復旧状況を踏まえた支援を受けるため、一部の土地改良区について、平成24年度以降の地区採択を希望したためである。				
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。					
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名					
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
点検結果	【目的・予算の状況】 本事業は、被災地の土地改良区はもとより、関係県及び市町村等からも数次にわたる要請を受けており、早急に土地改良区の体制が復旧されないと、農地や土地改良施設の復旧・復興に支障が生じるばかりでなく、国等が造成した土地改良施設の管理にも支障を及ぼすこととなるため、優先度が高い事業である。 また、事業の実施に当たっては、民間団体(公募)を活用することとし、被災土地改良区の業務運営や機能回復に関し必要となる助言については、国が、土地改良区に対する指導監督を行う県と連携を図りつつ事業を実施したところである。						
	【資金の流れ、費目・使途】 被災土地改良区への支援にあたっては、窓口のワンストップ化や被災状況に応じたきめ細やかな調整など、行政の枠組みにとらわれない機動的な対応が必要であることから、これらの対応が可能となる民間団体を公募により、競争性を確保しつつ選定したところである。 また、営農再開までの間、受益者負担を求めるることは困難であることから定額により支援しているところであり、資金の流れの中間段階では、事業実施主体が行う、被災土地改良区に対する助成金の交付に必要となる事務に必要となる最低限の経費について、事業実施主体に対して支出しているものであり、合理的なものとなっている。 さらに、被災土地改良区が、業務運営に必要となる最低限の業務書類・事務機器等の復旧に要する費用を支援したところである。						
【活動実績、成果実績】 復旧・復興後の土地改良施設の管理を担うこととなる被災土地改良区の業務運営や機能回復に対して必要な支援を計画的に実施することで、国等が行う農地や土地改良施設の復旧・復興事業を補完するものであり、業務運営体制の再構築や農家の営農再開の実現に向けて実効性の高い手段となっている。 また、平成23年度においては、3次補正予算成立後、本事業の適用を受けるため27件の申請があり、被災土地改良区の業務再開のための初期的費用や、農家の営農再開までの業務運営の維持のための資金借入に対する利子助成に対して支援を実施し、被災土地改良区の機能回復が着実に進んでいるところである。							
予算監視・効率化チームの所見							
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)							
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）							
(参考)事業概要 http://www.maff.go.jp/j/budget/2011/pdf/23hosei3-223.pdf							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	復興-0030				



支出先上位10者リスト

A.民間団体

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国土地改良事業団体連合会	助成金の交付、復興計画書の審査、事業の推進に必要な指導、監督、調整等	150	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.土地改良区

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手中部土地改良区	業務書類・機器等の復旧	28	—	—
2	名取土地改良区	業務書類・機器等の復旧	17	—	—
3	亘理土地改良区	業務書類・機器等の復旧	9	—	—
4	矢吹原土地改良区	業務書類・機器等の復旧	7	—	—
5	石巻市蛇田土地改良区	業務書類・機器等の復旧	7	—	—
6	千葉県干潟土地改良区	業務書類・機器等の復旧	6	—	—
7	小本川土地改良区	業務書類・機器等の復旧	5	—	—
8	仙台東土地改良区	業務書類・機器等の復旧	4	—	—
9	そうま土地改良区	業務書類・機器等の復旧	3	—	—
10	石巻市稻井土地改良区	業務書類・機器等の復旧	3	—	—